

こんにちは **日本共産党** いのくま正一です

港区報告

No.12
2001年11月

日本共産党港区議団
〒105-8511
港区芝公園1-5-25
TEL 3578-2945
FAX 3578-2947
Eメール minakogidan@mbkrdfy.com

介護保険の軽減策が

十月からはじまりました

港区は十月から、区独自の介護保険料・利用料の軽減策を実施します。党区議員団は、一貫して減免制度実施を求めてきました。

第一回定例区議会に「減免条例」の提案を準備し、各会派に協力を要請。そのような中、二千一年度予算特別委員会で全会派一致で「保険料・利用料の軽減実施」の要望書を原田区長に提出。区長は「十月実施に向け検討」を表明していたものです。

「減免は実施しない」と言い続けた区長の態度を変えさせたのは区民のみなさんの運動の成果です。しかし、今回の軽減策は対象者は第二段階のごく一部の人のみで、区の推計でも六百人程度にすぎません。予算規模も八百万円程度です。党区議員は引き続き、生活実態や介護実態に見合う軽減策の実現にむけ、頑張ります。

今回の軽減策で対象になる方は、第一号保険者（六五才以上）の方で所得段階が第二段階の人（世帯全員の区民税が非課税）で、次の要件を満たして

いる方です。

- ①世帯の収入額が生活保護基準額の概ね一・一五倍
 - 一人世帯 約百十三万円(年間収入)
 - 二人世帯 約百七十万円(年間収入)
 - ②預金額が三百万円以下、
 - ③課税されている人に扶養されていないこと。
 - ④介護保険料を滞納していない人。(保険料)
- ☆保険料は月額二千二百九十円を軽減し千五百二十円(第一段階と同額)になります。

(利用料)

☆利用料は一ヶ月当たり一万五千元(第一段階の負担上限額)を超え、二万四千六百円(第二段階の負担上限額)以下の負担分について二分の一の助成(最高額四千八百円)となります。これまでどおり二万四千六百円を越えた分は、全額高額介護サービス費として支給されます。☆減免を受けるには申請が必要です。

バス路線の復活・区民の足確保にむけ 庁内の検討委員会が発足

党区議員団が代表質問など機会あることに取り上げてきた「バス路線復活にむけて」の第一歩となる庁内検討組織が発足しました。

三月の定例区議会の代表質問に対して、区長は、庁内に調査チームを作り、区民の交通手段の実態を把握する、と答えていましたが、半年経っても調査チームが発足しないため、第三回定例区議会の代表質問でも取上げました。区長は「九月中に庁内検討会を発足させ、地域交通の実態の分析や地域交

通のあり方について検討する」と答弁したものです。

都バス路線の復活問題は、日々の通院や買い物、公共施設の利用などにとって緊急かつ切実な問題です。

党区議員団は、引き続きみなさんと運動を広げ、一日も早く、みなさんの外出の足、公共交通の実現できるようにがんばってまいります。

また、区民のみなさんから出された、「気軽に利用できる区内循環バスの運行を求める請願書」(紹介議員

年末特別枠融資が実現

11月末まで受付

長引く不況で大変な状況におかれている中小企業・商店を対象に、年末特別枠融資が実施されます。

日本共産党港区議員団は、中小企業や商店街、商店の深刻な実態を述べ、定例会のたびに緊急特別枠融資の実施を要求してきました。今回の実施は、九月定例会での、いのくま正一の代表質問に答えたもの。一年半ぶりの特別枠融資の実施です。主な内容は次の通りです。

融資幹旋限度額 五百万円以内
貸付期間 五年以内
借受人負担率 〇・三%

申込方法 予約制による受付
申込期間 十一月三十日まで
詳しくは議員団にお問い合わせを



多くの区民が望むバス路線復活

・党区議員団の七名の他に(一名)が全会一致で採択されました。請願の趣旨は「区内の病院や区役所・支所などを循環するバスを運行してください。」というものです。党委員は「多くの区民から、一日も早いバス路線復活を望む声を引き続き寄せられている。庁内の調査チームも発足して様々な調査もすすめる。区民の利便性確保は急がれる」と、採択を主張しました。

芝公園の緑と文化財を守れ 元々あった文化財の詳細調査を

西武鉄道が芝公園の中に百メートルの超高層ホテルを建てようとしている計画について、西武鉄道は、今年七月九日に港区紛争予防条例による「建築説明会」を行いました。説明会参加者の強い意見で、資料もそろえて再度説明会を行うことになりました。

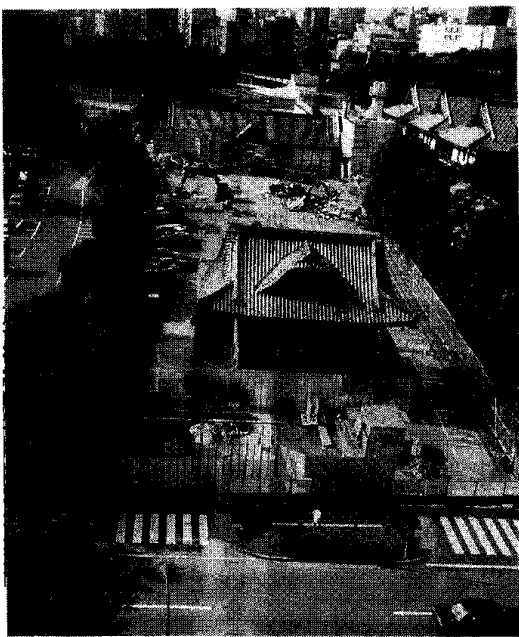
西武は港区環境影響調査制度での区民への説明も不十分で、しかも当初区民に説明していた計画を変更しましたが、その内容すら区民へ説明もしていません。西武は超高層ホテルの計画を「公園整備」を目的にしているわけですから、当然区民の声を聞き、質問にしっかりと答えるのは当然ではないでしょうか。さらに西武は、区民と区長が求めていた、意見にもまともに答ええない態度です。「公園整備」は口実で、自らの営利を目的としたものであることが、いよいよ明らかになってきています。

九月の区議会ではこうした立場で、区長と教育長に質問しました。
①港区環境影響調査制度にもとづく事前説明会を開き、「建築計画の変更」

など区民に説明するべき。その指導を強くせよ。

②環境影響調査制度により、事業者へ区長が求めていた、「歴史ミニニホールを設置して欲しい」、「建物高さを低く、風害や日陰区域などの改善」等々を聞き入れさせるため、どう努力をしてきたか、今後どう聞き入れさせるつもりか。
③建築説明会では、質問に対する説明責任をしっかりと果たすよう指導することが求められる。

④試掘調査によって、惣門近辺に江戸時代の遺構の一部が検出された。試掘第二次調査にあたり、範囲も広め、ポイントも細かくする



重要文化財の惣門に困いし
入口も閉鎖した西武鉄道

など詳細で慎重な調査とすべき。
⑤試掘調査は、開発を前提としたもの。開発を前提とした試掘調査とは別に、文化財保護法にもとづく、学術調査が必要。学術的な専門家はもちろん、区民参加の学術調査の実施を。
⑥西武鉄道に依頼している、芝公園にあった文化財の再々調査をしっかりとやらせ、早期に出すよう西武を指導すべき。
⑦区が西武に対して、区民や区長の意見を計画に取り入れるように努力しても、態度が変わらないなら、特許事業の認可を取り消すよう東京都に対して強く求めるべき。

金融機関へ強引な回収しないよう 区として要請せよなど

いのくま区議が代表質問

9月定例区議会で、いのくま正一区議が区長、教育長、議長に質問しました。

- 一、介護保険料・利用料の減免
- ①滞納者への軽減策の適用を
- ②利用料軽減対象サービスの拡大を
- ③さらなる低所得者対策を
- 二、特養ホームの建設推進について
- 三、都バス路線を復活せよ
- 四、子育て世代が住める低廉な家賃住宅建設を
- 五、都市型水害対策を
- 六、開催が危ぶまれる固定資産税・相続税の負担軽減を求める区民大会の開催を
- 七、金融機関の強引な回収や差押え競

売などを許さないための要請を八、共通商品券について

- ①この間の流通などの調査・研究を
- ②プレミアム商品券発行のために従来通りの助成を
- ③安定的な事業のため、運営費助成を
- 九、東京湾華火大会について
- ①中央区や隣接区と開催・運営などについて協議を
- ②区商運へ費用負担押しつけるな
- ③入場整理券は、ハガキでの抽選へ
- ④区内会場は区で警備の責任を
- 十、西武鉄道の超高層ホテル建設から芝公園の緑と文化財を守るために

党議員団の委員会所属が 変わりました

(常任委員会)

総務委員会

いのくま正一

北村 利明

保健福祉委員会

藤田 五郎

星野 喬

建設委員会

区民文教委員会

風見 利男

熊田ちづ子

議会運営委員会

沖島恵美子

いのくま正一

風見 利男

(特別委員会)

自治権・地方分権対策

熊田ちづ子

◎風見 利男

熊田ちづ子

交通環境

星野 喬

いのくま正一

防衛庁跡地等調査

沖島恵美子

藤田五郎

北村利明

(◎委員長 ○副委員長)